



農村舞台の空間配置：兵庫県山崎町を中心に

中井, 孝一郎

(Citation)

兵庫地理, 46:39-46

(Issue Date)

2001-03-31

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90002434>



農村舞台の空間配置

－兵庫県山崎町を中心に－

中井孝一郎

1. はじめに

全国各地には、多くの文化財が存在しており、その一つに農村舞台がある。県や国により文化財に指定されているものもあり、貴重な民俗資料となっている。本稿は、この農村舞台について地理学的な観点から考察することを主な目的とする。

考察のフィールドは、全国的にみても農村舞台が多く残存している兵庫県に設定する。兵庫県内に残る農村舞台を概観した後、第3章で空間的な配置をミクロスケールで検討するが、その際は宍粟郡山崎町周辺に分布する農村舞台を取り上げる。兵庫県内でも播磨地方をフィールドに選定したのは、農村舞台で演じられるべき地方歌舞伎に、近年注目される動きが生じているからである。地方歌舞伎については、第4章で紹介する。

2. 農村舞台について

1) 農村舞台とは

農村舞台とは主に芝居に用いられた建物であり、日本各地に存在する。その多くは、氏神の境内に建てられている。

構造上の特徴を述べると、まず建物の屋内は板の間で、約10mもある間口の上には虹梁と呼ばれる巨大な梁が渡してあり、中柱は無い。さらに、建物の前面の左右どちらかの端に高さ約1.5m、横幅2mの棚が付くことが多い。これは歌舞伎や浄瑠璃が演じられる時に語りをする太夫と三味線弾きが座するための設備であり、浄瑠璃床もしくはチョボ床という。これらは基本的な構造であるが、これ以外にも特殊な機構を設けていることがある。

例えば、床を回転させて場面転換を行う回り舞台やバツタリと呼ばれる舞台の床面拡張機構などが挙げられる。このような多種多様な装置は、芝居に対する人々の熱意を感じさせる。

江戸から明治時代にかけて農山漁村に住む人々にとって、それぞれの地域での氏神の祭りは数少ない娯楽の一つであった。そこでは神楽や踊り、神輿など、その土地特有の民俗芸能によって一年の労苦を忘れた。その中で、特に歌舞伎や人形浄瑠璃への情熱は大きく、全国各地に農村舞台が建立されるに至った。それだけ力を入れた地芝居だけに、舞台の様式や構造にも村人達の工夫がなされている。それらは舞台建築史や演劇史上の貴重な資料である。

また、農村舞台は当然のことながら、その村の経済や政治にも密接につながっている。それは建築費用を捻出するための地盤となる産業の存在や、戦争などの歴史的な事件等である。さらに芝居道具や台帳、記録帳も残されている。大正に入り、映画時代になると、地芝居は廃れ、農村舞台も見捨てられてきたが、近年になって文化遺産としての農村舞台の価値が見直されてきている。そして、兵庫県は全国でも有数の舞台残存数を誇っているのである。

2) 農村舞台の数

1974年の時点で判明している舞台数は、全国で約1400であった。それ以外に使用しなくなり廃絶してしまった舞台が約400を数える¹⁾。これは暫定数であり、また、調査からかなり

の年月を経ているため、新たに廃絶してしまった舞台も少なくないと思われる。

舞台の分布を見てみると、ある特徴が浮かんでくる。それは、京、江戸、大坂の三都からの距離についてである。三都から中距離の地域に多いのである。しかし、奈良、広島、愛媛、茨城、栃木のように、中距離にもかかわらず舞台が無い県もある。江戸、大坂、京が少ない理由としては、大歌舞伎の人气が高かった点を考えられる。そして、奈良には能、広島には神楽があったので、そのための舞台が建てられたのだと思われる。しかし、理由が推測できない県もあり、藩による取締りなどの政治的な圧力が強かったのであろうと思われる。

舞台が多いのは、中部地方の長野、岐阜、愛知、近畿地方の兵庫、四国の徳島県である。そして、それぞれの県内をミクロにみると、地域によってかなり偏って分布している。本稿でフィールドとする兵庫県は大坂と京に隣接しているが、舞台のミクロな分布は、二都の中心から遠くて不便な地域への偏在傾向を持つ。すなわち、歌舞伎の舞台は北摂地区、裏六甲・東播地区、西播磨地区、奥播磨地区、但馬地区、丹波地区に多く集中している。また加古川流域・播磨灘沿岸地区、明石川流域地区には能舞台が多く見られる²⁾。兵庫県には全国最古の舞台をはじめ、複雑な機構をもつタイプや、古形の単純な機構のタイプまでバラエティに富んだ舞台が残存している。

3) 神戸市の農村舞台

有名なのは北区山田町下谷上の天彦根神社の舞台である。もとは神殿に向かって北を向いていたのを、1840(天保11)年の再建時に神殿とは無関係な西向きとしている³⁾。さらに、全国でも唯一の花道の裏返し機構など、拝殿としてよりも歌舞伎舞台としての再建と思われる。間口は11.97m、奥行きは7.8m、床高は0.86mで、茅葺きの屋根である。舞

台床面には直径5.7mの皿回し式の回り舞台がある。

同じく山田町上谷上の天満神社にも、1863(文久3)年に建築された舞台が残る。特徴は割り拝殿形式になっていることである。つまり、普段は舞台の中央を貫く参道を通して境内に入るが、舞台を使用する時は床をはめ込んで芝居を演じるのである。また、回り舞台の原型である、上回し式がある。これは床几回しという平らな箱で、最もシンプルな部類に属する。

淡河町北僧尾に鎮座する厳島神社には1777(安永6)年の建築と、全国最古の農村舞台がある。間口7.6mと小型で、花道は組み立て式である。当初は神社の長床として使用されていたようで、バツタリやチョボ床は後になってから付け足されたとみられている。後世になっても買い芝居には使わせなかったという口碑も伝えられている⁴⁾。

4) 丹波・淡路の舞台

丹波地方では氷上郡に10もの舞台が分布する。割り拝殿形式になっていて、土地の人はこの建物を神門、舞堂と呼んでいる。農村舞台はもともと神門、拝殿、長床など神社の建物を改造したり、建てかえたりして成立したものである。

多紀郡丹南町之田・池尻神社には、国太夫節の人形芝居の舞台がある。使用されている人形の首は文楽のものよりも古く、演技も古風である。

淡路の人形芝居は有名であるが、臨時の掛け小屋とする習慣であり、残存する舞台は一つに過ぎない。津名郡岩屋町・石屋神社の籠もり殿がそれである。

5) 但馬の農村舞台

但馬地方には多くの舞台が残っている。その数は70を数え、県下では最多である。養父郡関宮町葛畑の荒御霊神社の舞台は、明治25

年に再建された。入母屋造茅葺平入で間口は7.88m、奥行き7.85m、床高0.81mと小型ながら、複雑な機構をもっている⁵⁾。最大の特徴は、直径4.1mの独楽回し式の回り舞台である。上回し式から発展して、舞台と同平面上で回転させる最初の基本形式である。その他にも、田楽舞台という背景転換機構があり、襖を使用して舞台背景を3通りに転換できる。

出石郡但東町では、虫生の安牟加神社の舞台が珍しい。1967年の時点ですでに、ほとんど地芝居は行われなくなっている。舞台に落書きがあり、「文久元年 嵐徳十郎」などの役者名のほか、「文久元年酉仲夏廿五日 但州若狭藩中」ともあって、若狭との交流を示している⁶⁾。また、舞台の床自体が前方に傾斜していて、能舞台の撥ころがしをとり入れている。この機構によって客は芝居がよく見えるようになる。

6) 播磨の農村舞台

播磨地方には優秀な舞台が多い。佐用郡南光町上三河の舞台、および宍粟郡一宮町河原田の八幡神社の舞台には、二階回りという機構がある。これは屋根裏から吊るした二階を回す機構である。上三河の舞台は1858（安政5）年頃に建てられたものを1896年に移築した。間口は約11mである。1901～2年頃に建築された河原田のそのの間口は、約12mとなっている。

宍粟郡千種町河呂に鎮座する大森神社には、間口13.3mという県下最大級の大きさの舞台がある。1897年の建築で、皿回り式の回り舞台を回りやすくするために木車を二重に仕込んでいる。舞台の底の下に蓆帳があって、芝居上演時に底を延長できる機構は、全国でも唯一の例である。

3. 農村舞台の空間配置

農村舞台は神社の境内にあることが多いが、

神殿などの他の建物と農村舞台の位置関係はどのようになっているのであろうか。いくつかのパターンが考えられる（第1図・第1表参照）。

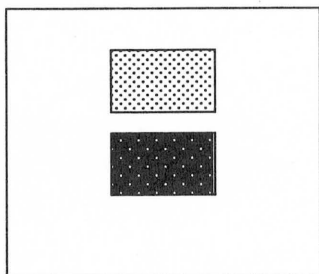
まず、神社の境内にある場合では、敷地内の中央にあって神社の中心的な建物となっている場合（Aタイプ）がある。神楽殿などで見られたが、祭などで芝居を楽しむという娯楽性よりも、雨乞いなどの祭祀性がより強いいため中心にあるのかもしれない。次に、敷地内の端に位置する場合が考えられ、神殿に対して正面に位置するタイプ（Bタイプ）と、向かって右側・左側に位置するタイプ（Cタイプ）とがある。単に土地の形状などの都合によるかもしれないが、正面にあるのは神に奉納するという意図があるのであろう。左右にあるものは、もともと神社の施設だったのが舞台に造り変えられたり、後から設置されたりしたことが多いように思われる。

また、神社の境内以外に立地する場合は、神社の隣接地など神社と何らかの関わりがあるタイプ（Dタイプ）・神社から全く関係のない土地に立地しているタイプ（Eタイプ）とに分けられる。神社の境内の外にある場合は少ないが、宅地化など境内に比べて保存が難しかったこともあるだろう。古老などによると、かつては村の共有地などに建てられていた例もあったという。

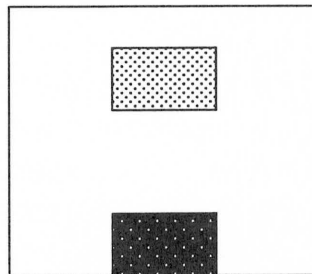
このように分類してみると、舞台の位置と祭祀性・娯楽性の間には第1表のような関係があるのではないだろうか。つまり、祭祀性が強い舞台ほど境内の中央部に位置し、祭祀性よりも娯楽性の方が強い舞台は、より外部に位置するという傾向があると思われる。しかし、再建される時に位置や向きが変わる場合もあって、そもそも調査した事例が少なすぎるため、推測の域を出ない。

次に、兵庫県宍粟郡山崎町周辺をフィールドとして（第2図）、農村舞台とその立地のパターンを考察してみたい。

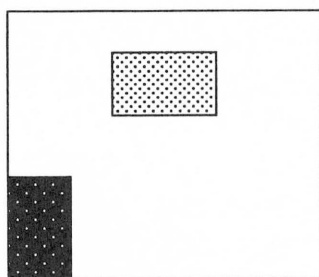
A タイプ



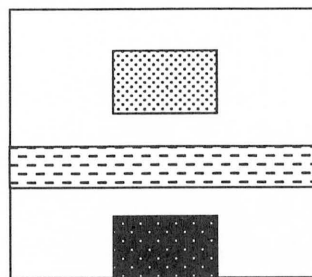
B タイプ



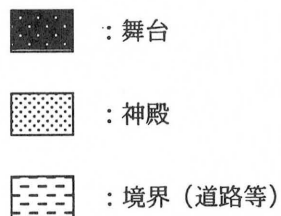
C タイプ



D タイプ



E タイプ



第1図 農村舞台の配置の類型図

第1表 農村舞台の配置の類型にみる祭祀性と娯楽性の比較

	立地場所	敷地内の位置	神殿との位置関係	祭祀性	娯楽性
A タイプ	神社境内	中央		↑高い	↑低い
B タイプ	神社境内	端	正面		
C タイプ	神社境内	端	向かって左右		
D タイプ	神社の隣接地			↓低い	↓高い
E タイプ	神社と無関係				



第2図 山崎町における農村舞台の分布

1) Aタイプ

① 雨祈神社（山崎町千本屋）

立派な神楽殿であり、町誌には1871（明治4）年の時点で神楽殿や申楽殿とも書かれていて、神楽や申楽が舞われていたようである。地元の人によれば、神楽殿に向かって左手には能舞台がかつてあり、村芝居などが行われていたという。近世には貴船神社と呼ばれ、この地域でも最も起源の古い神社の一つである⁷⁾。建物の配置では、境内に入らず目

に付くのが神楽殿である。ここの配置は他と違い、舞台は神殿より大きくて、神殿のすぐ前に配置されている。他の舞台では娯楽としての色が強く、建前では奉納というかたちをとっていても楽しむのはあくまで人であったが、ここでは切実に雨を願って神に奉納したのであろう。それが建物の配置に表象されているのではないだろうか。

2) Bタイプ

② 八幡神社（山崎町門前）

歌舞伎舞台ではないが、瓦葺の立派な能舞台がある。舞台に相対して左側に花道がついていて、その奥に楽屋が配されている。花道までぐるりと囲む木の板は、間口の3分の2程度の高さがあり、普段は内部をうかがうことはできない。舞台は間口約5.5m、奥行約4m、花道約9m、楽屋正面の幅約5.5m、側面の幅約5mである。木の札による解説によれば、この舞台は1699（元禄12）年3月に建てられたものである。戦後老朽化が進み、橋掛りは倒壊したが、1985年に屋根の葺き替え、1987年に舞台の張り替え、橋掛りの修復など整備復元された。郡内の謡曲愛好家を中心に結成された山崎八幡神社薪能奉賛会により1980年に第1回、1981年に第2回薪能が奉納された。その後は隔年毎の秋に行われている。建物の位置関係は、境内の中央奥にある神殿と向き合う形で能舞台がある。

③ 岩田神社（山崎町上比地）

神社の境内は狭いが、舞台は大きめである。昔の舞台は倒壊してしまったのか、鉄骨とコンクリートによって再建されている。芝居を演じる舞台としての役割はほとんどなく、祭りの時などに多目的ステージとして使用するための再建だと思われる。実際、山崎町内の神社では祭りの時に神輿は練り歩くが、芝居や獅子舞は行われなくなっている。老朽化していても倒壊するまで放置されていることが多いのに対し、新たに建て直されているのは珍しい。

④ 天満天神宮桜ノ宮（山崎町五十波）

神社は小規模であるが、神殿と向き合っており、舞台のような建物がある。間口約4m、床高約0.5m、奥行約3mをはかる。入り口は左側の側面に配されている。形は上記の鹿島神社の建物と酷似し、サイズも同じ程度となっている。ただ虹梁も、チョボ床もない。古老によると、この神社での芝居上演は記憶がなく、今は物置として使用されているらしい。

⑤ 中山神社（山崎町三谷）

秋祭りなどで近隣の地域から人々が集まり、神輿を担いだり、奉納相撲を行ったりする。町誌によると、1871（明治4）年の時点で川戸の大歳神社や岸田の八幡神社、後述する春日神社とともに獅子舞があったという。創立は古く、石碑には神亀5戊辰（728）年5月吉日と記されている。舞台は瓦葺で、間口約11.5m、床高約1.1m、奥行約6.5mである。チョボ床は向かって右側の上段に、観客の方を向いて斜めに取り付けられている。奈落が資材置き場になっている。配置は、正面中央に神殿がある。奉納相撲の土俵がその正面にあり、土俵を挟んで神殿と舞台は向き合っている。

⑥ 石作神社（山崎町須賀沢）

老朽化のためか、舞台の虹梁は鉄骨に置き換えられ、屋根は瓦できれいに葺き替えられている。しかし、壁や床などはそのまま使われているように見受けられた。間口は約9.5m、床高約0.9m、奥行約5.5mをはかる。特に仕掛けは無く、チョボ床も無い。境内が2段になっていて、上段には神殿などがある。下段は広場のようになっていて、神殿に向かって舞台が建っている。

⑦ 岩田神社（山崎町宇原）

比較的広い境内に立派な舞台を持つ。舞台の屋根は瓦で葺き替えられ、床も張り替えられている。仕掛けなどなくシンプルではあるが、かなり大きめである。建物の配置としては、ここも境内が2段に分かれ、上段中央に神殿などがある。中央を貫いて神殿に向かう参道の左側で、下段に舞台が配置されている。

⑧ 岩田神社（山崎町川戸）

先の⑦とほぼ同規模で、舞台も立派である。造りも似ているが、雨戸がしまっていて、内部は観察できなかった。2段になっている境内の上段は神殿などがあり、下段は神殿に向かって参道の右に舞台が、左に土俵がある。

3) Cタイプ

⑨ 伊和神社（宍粟郡一宮町）

宍粟郡一帯の人々が参拝に訪れる大きな神社の境内にある。そのためか、舞台も瓦葺の立派な造りになっている。間口は約10.5m、床高約0.9m、奥行約7.8mである。奈落はあるが、特殊な仕掛けは見当たらなかった。チョボ床は向かって右側に設置されていた。もともとは絵馬殿で、のちに舞台に転用されたという。その隣に古くは能舞台があったらしい。また、かつて神社の近くに歌舞伎舞台も併存し、歌舞伎の一座もあったという。舞台の配置としては、境内の中心に位置する神殿に向かって右側に、社務所と向き合って建っている。

⑩ 八幡神社（新宮町平見）

小規模な神社であるためか、瓦葺の舞台も小さめとなっている。小さいが、虹梁はある。チョボ床はない。老朽化が進んでいて、土壁が部分的に剥がれている。境内は2段に分かれ、上段に神殿、下段に舞台が位置する。神殿に向かって右側に、参道の方を向いて建っている。

⑪ 金毘羅神社（山崎町段）

舞台は、間口約7.8m、床高0.8m、奥行7mをはかる。特筆すべき機構は見当たらない。チョボ床は向かって右にある。老朽化がかなり進んでいる。配置については、参道は神殿に向かって真っ直ぐ伸びている。舞台は神殿の左側に大きなスペースがあり、その空間を挟んで向こう側に、神殿の方を向いて建っている。

⑫ 鹿島神社（山崎町中比地）

舞台らしき建物は、かなり小型である。境内は2段になっていて、上段は神殿のみがある。下段に神殿に向かって左に舞台、右に奉納相撲の土俵があり、その間を参道が通っている。字レベルの規模の神社であるためもあるが、農村舞台と言えるかどうかは微妙である。チョボ床や奈落はないが、伊和神社や

與位神社の舞台のような彫りが虹梁に施されている。

⑬ 春日神社（山崎町高所）

老朽化が進んではいるが、瓦葺で結構立派な造りをしている。間口約10m、床高約0.9m、奥行約6.5mである。奈落への入り口があるが、閉められていて中の様子を観察できなかった。チョボ床は向かって右。特筆すべき仕掛けは見受けられない。この神社も境内が2段になっていて、上段には神殿や石碑が配置されている。下段には参道の左にスペースがあり、奉納相撲の土俵がある。その土俵の奥に参道の方を向いて舞台が建っている。1871（明治4）年頃は獅子舞が舞われていたようである。

4) Dタイプ

⑭ 與位神社（宍粟郡山崎町与位）

この神社の創立は、伊和神社よりも早い時期とされ、宍粟郡で最も歴史のある神社の一つに数えられる⁸⁾。舞台は瓦葺で、間口は約10.5m、床高約0.8m、奥行約5.5mをはかる。チョボ床は向かって右側にある。虹梁やチョボ床の存在から明らかに農村舞台であるが、舞台としては長らく使用していないらしく、間口に4本の柱を取り付けて雨戸が閉められている。特筆すべき仕掛けは認められない。神社の境内から道路を挟んで隣接する平地に建っている。

5) Eタイプ

このタイプの農村舞台は山崎町には見当たらなかった。地元の人によれば、村の共有地などに建立されていたケースも複数あったようだが、今となっては詳細は不明である。

このように山崎町の農村舞台をみると、Bタイプが7ヵ所で最も多く、次いでCタイプ5ヵ所となり、AタイプとDタイプはともに1ヵ所ずつと少なかった。Eタイプを見つ

けることは出来なかった。境内にある場合が多く、外にある場合が少なかったのは、前者の方が神社の施設として扱われ、保存がしやすかったこともあろう。

4. 播州歌舞伎との関係

1) 播州歌舞伎の現状

播州歌舞伎とは、元禄初期の兵庫県加西市東高室を起源とする地方歌舞伎である。前章で検討してきた農村舞台が、「文化財」を規定している文化財保護法で有形文化財に位置づけられるのに対し、地方歌舞伎は無形文化財であるということになる。本章では、播州歌舞伎について概観する。

現在も活動しているのは、嵐師山一座のみに過ぎない。その一座も、座員の高齢化が進んでいる上に、座員数も減少し、演じられる芸題は限られてきた。このような危機的状況のもとで嵐師山氏は、子供達に播州歌舞伎を指導することに活路を見出している。県内では、播磨農業高校の播州歌舞伎クラブ、中町播州歌舞伎クラブ、南光町立三河小学校歌舞伎クラブ、県外では京都府与謝郡加悦町が挙げられる。

兵庫県多可郡中町は、播州歌舞伎の保存に県下で最も力を注いでいる。1988年に中町北小学校播州歌舞伎クラブが発足し、社会教育活動として定着していった。そして、1994年上記クラブの卒業生を中心に、中町中央公民館播州歌舞伎クラブが発足し、現在も盛んに活動している。

2) 保存活動との融合

前述の播州歌舞伎の上演は、兵庫県の他の地域や関西の諸地域から同じような地方歌舞伎や人形浄瑠璃を招き、イベントなどで競演されている。その会場についてみると、佐用郡南光町上三河や養父郡関宮町葛畑の農村舞台で上演されたこともある。有形文化財（農村舞台）の保存活動と無形文化財（播州歌舞

伎）のそれとが融合されつつあるのである。

5. おわりに

このように農村舞台を主に取り上げ、検討してきたが、その保存活動は課題を残している。複雑な機構をもつ舞台については文化財として指定されたり、地方歌舞伎が上演されたりと保存される方向にある。しかし、各地に点在する単純な機構の舞台は、保存も地元で任されている状態である。老朽化が進み、台風などによって倒壊してしまったとしても、多くの場合そのまま放置される。以前に比べると舞台の使用頻度も下がっており、今後この傾向は続くものと思われる。厳しい状況ではあるが、貴重な文化財が後世に伝えられることを願いつつ、本稿を閉じたい。

付記

本稿は、神戸大学文学部に提出した2000年度卒業論文の一部を大幅に改稿したものである。

注

- 1) 角田 (1974) 、 p. 8、9
- 2) 名生 (1996) 、 p. 192
- 3) 喜多 (1977) 、 p. 918
- 4) 喜多 (1977) 、 p. 917、918
- 5) 喜多 (1977) 、 p. 922
- 6) 『地芝居探訪』 p. 225、226
- 7) 山崎町誌編集委員会 (1977) 、 p. 111、112
- 8) 山崎町誌編集委員会 (1977) 、 p. 113

参考文献

- 喜多慶治 (1977) : 『兵庫県民俗芸能誌』 .
角田一郎編 (1974) : 『農村舞台と播州歌舞伎』 .
神戸新聞社
名生昭雄 (1996) : 『兵庫県の農村舞台』 . 和泉書院
山崎町誌編集委員会 (1977) : 『山崎町誌』 .

(なかい こういちろう・神戸大学学生)